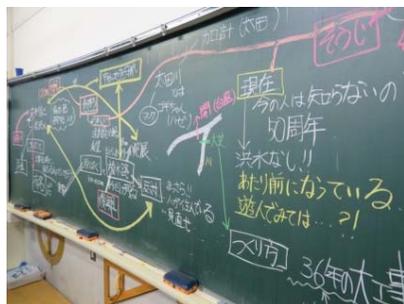


太田川河川事務所では太田川沿川にある小学校において、総合的な学習の授業で太田川を題材として防災教育を実施しました。

➡ 今後は、教育関係者等と連携した防災教育支援内容を検討し、協議会に関連する市町村と共有



己斐小学校

大芝小学校

白島小学校

「総合的な学習」の授業の一環として、己斐小学校、大芝小学校、白島小学校に出前講座形式で授業を行った。事前勉強による資料作成や全体説明後に積極的に質問するなど、授業内容に関心を持ち、理解を深めた。

～各小学校での主な内容～

- ・太田川放水路の歴史
  - －過去の被害状況
  - －工事中の状況
  - －完成後の効果
- ・太田川の環境
- ・量水標・被災水位の意味
- ・質疑応答
- ・太田川の川づくり
  - －過去の被害状況
  - －河川事業の状況
  - －完成後の効果
- ・祇園水門、大芝水門見学
- ・水門操作室の見学
- ・銅像、河川内の清掃

～ 先生からの主な意見等 ～

- ・資料を集める段階で相談ができ、提供いただけただけで助かった。
- ・子ども達の疑問についても対応してもらって感謝している。
- ・大芝水門・祇園水門を見たり、事務所見学・河川敷の掃除をしたりととても満足そうでした。
- ・身近にある太田川放水路に関する取組を行うことができた。

今後の予定等

- ・防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手。
- ・支援により作成した指導計画を、協議会の関連市町村における全ての学校に共有。  
(防災に関する内容が強化された新学習指導要領に基づく授業がH32年度から開始されることも念頭に実施)